

個人質問

後期高齢者医療制度の
中止・撤回を！

日本共産党 …… 右山 正美

◆後期高齢者医療制度

問 減免制度について伺う。制度の内容が明らかになるにつれ、国民の怒りが強まっている。保険料は年金が1万5千円以上の人は天引きされ、それ以外の人は窓口で納めることになる。低所得者に対して減免制度を作る必要がある。如何か。

市長 保険者は千葉県広域連合であり、保険料の軽減措置など、他の市町村と異なる対応を独自に講じることはできません。

問 支援金について伺う。後期高齢者医療制度の財源は、国や県市が50%、75才以上の高齢者は10%、0歳から74歳までの人が40%の負担となり、74歳までの人は、支援金という名目で国保税に組み入れられ、国保税・支援金・介護保険の三本立てで徴収されるが、支援金はどのくらいか。また、周知徹底はどのように図られるのか。

市長 後期高齢者支援金

中止・撤回を！

は、国民健康保険と健康保険組合や共済組合などの被用者保険、それぞれ加入者数に応じて支援します。八街の当初予算は11億円。周知については広報やちまた、納付書送付時での説明文の同封を予定しています。

問 保険証の交付について伺う。保険料を一年以上滞納すると「悪質滞納者」とみなされ、資格証明証が発行されます。国民に健康を保障する責任は国にあるというのが憲法25条の立場であり、すべての高齢者に保険証を渡すことを求めるが如何か。

市長 滞納者には特別の理由がない限り、保険証の返還を求め、資格証明書の交付をおこないます。これらの取り扱いは、法律等の規定により広域連合が県内統一で行うもので、何ら憲法にも違反していません。

問 厚労省の現職幹部すら、この制度の早期破綻を認めており、際限のない国民負担増と医療切捨てに国民を引きずり込む「後期高齢者医療制度」は中止・撤回を国に求めるべきと思うが如何か。

市長 後期高齢者に対する適切な給付を行い、また、国民保健の向上及び高齢者の福祉の増進を図る上から必要な制度であります。

◆残土条例の強化見直しを

問 かけがえのない地下水を守るため、さらなる条例の強化を望む。また、隣接地の埋め立ての対応の強化を求めるが如何か。

市長 残土埋め立てで地下水汚染はないと考えます。また、住民から苦情がないよう事業者を指導していきます。

◆ふれあいバスについて

問 大変不便だという市民の声があがっている。抜本的見直しを求めるが如何か。

市長 うまく利用していたきたいと考えます。

問 利用者を多数入れた協議会を開き日常の対応をすべきと思うが如何か。

市長 利用者の意見を取り入れる方策を検討します。

市民の皆様へお知らせ

八街駅自由通路掲示板に随時、「議会からのお知らせ」を掲示しています。
お近くにいらした際には、どうぞご覧ください。

みんなで徹底しよう「三ない運動」

政治家は有権者に寄附を

贈らない！

有権者は政治家に寄附を

求めない！

有権者は政治家からの寄附を

受け取らない！

政治家が選挙区内の人にお金や物を寄附することは、公職選挙法で禁止されています。

市民の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。